

公示番号：160411

国名：カンボジア

担当部署：人間開発部・基礎教育グループ・基礎教育第一チーム

案件名：教員養成改革のための基盤構築プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年7月中旬から2016年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 0.67M/M、合計 1.17M/M
- (3) 業務日数：

準備期間	現地業務期間	整理期間
5日	20日	5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：6月29日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約(単独型)(2014年4月以降契約)>業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出について)
(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html) をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年7月11日(月)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針	8点
②業務実施上のバックアップ体制等	2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
- (計100点)

類似業務	教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア教育・青年・スポーツ省（以下「教育省」）は、2014年から2018年までの国家開発戦略に沿い、2030年までに同国を高中所得国に引き上げるための人的資源確保を目指した教育戦略計画（2014-2018）を策定した。同戦略において、教員は教育の質を左右する重要な要素であると位置づけられており、2015年には包括的な教員改革に関わる教員政策行動計画（2015-2020）が発表された。これらの政策に代表されるように、カンボジアでは質の高い教育を提供するため、現在、大規模な教育改革が進められている。

JICAはこれまで、基礎教育分野においては、技術協力「理数科教育改善計画プロジェクト（以下、「STEPSAM」）を2000年から2005年に実施し、高校理数科、教員養成に関する支援を開始した。また、同プロジェクトは、2008年から2012年に実施したフェーズ2（STEPSAM 2）において、中学校理科教育における現職教員研修の実施モデル形成を行い、続いて2013年から2016年5月に実施したフェーズ3（STEPSAM 3）では、中学校理数科教育の指導書開発と教員研修を通じた教員の能力強化及び学校現場における授業改善に取り組んできた。さらに、政策面においては、教員政策（TP: Teacher Policy）、及び上述した教員政策行動計画（TPAP: Teacher Policy Action Plan）の策定を支援する等、広義の教員養成強化に向けた取り組みも行ってきた。

このような背景の下、上記教員政策行動計画において、教育省は2020年までに教員養成大学（TEC: Teacher Education College）の設立を計画しており、2015年度要望調査において、教育省より日本政府に対し、同教員養成大学設立に向けたソフト面の整備に係る新規技術協力プロジェクト「教員養成改革のための基盤整備プロジェクト」（以下、本プロジェクト）の要請が挙げられた。

しかしながら、同要請書の中では、教員養成校設立に関する法整備支援からカリキュラム策定支援まで幅広い内容が含まれており、さらに教員の免許制度整備支援やキャリア階梯制定支援も含まれているため、技術協力プロジェクトとして支援する内容を明確にし、カンボジア教育省と合意する必要がある。

今回実施する詳細計画策定調査は、プロジェクトの計画枠組、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクト詳細計画に関わる合意文書（M/M）締結を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本案件業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

- (1) 国内準備期間(2016年7月下旬)
- ① 要請背景・内容を把握する(カンボジア政府の政策文書、関連報告書、ミニッツ等の資料・情報の収集・分析)。
 - ② 担当分野に係る現地調査計画・方針(案)、収集情報・収集方法を検討する。
 - ③ カンボジア関係機関(教育・青年・スポーツ省、TPAPタスクチーム等)に対する質問票(案)(英文)を作成する。
 - ④ PDM(Project Design Matrix)(案)、PO(Plan of Operations)(案)(両方ともに英文・和文)及び事業事前評価表案(和文)の担当分野関連部分を作成する。
 - ⑤ 事前調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。
- (2) 現地派遣期間(2016年7月下旬～8月中旬)
- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
 - ② カンボジア関係機関との協議及び現地調査に参加する。
 - ③ 上記(1)で作成した現地調査計画・方針をもとに本事前評価の方法について、カンボジア側に説明を行う。
 - ④ あらかじめJICAカンボジア事務所を通じて関係機関に配布した質問票を回収し、分析結果を調査団内で共有する。
 - ⑤ 特に、以下の情報資料を収集・分析する。
 - (ア) 教員養成カリキュラム実施の現状
 - (イ) 教員養成に係る基礎的な統計情報(既存教員養成の実施体制、教員の需要予測等)
 - (ウ) 教員養成に係る法的枠組み
 - (エ) 教員養成に係るその他基準(Teacher Education Provider Standardなど)
 - ⑥ 評価5項目の観点から本プロジェクトの分析を行う。特に以下の事項に留意する。
 - (ア) アプローチの妥当性(上位目標及びプロジェクト目標の達成のために、他に取らうるアプローチと比較して本プロジェクトで採用するアプローチの妥当性、協力対象機関の妥当性、他の援助機関のアプローチと比較しての妥当性)の検討
 - (イ) 本プロジェクトの実施によるカンボジア教育セクター全体に与えるインパクト
 - (ウ) カンボジア教育システムの中での持続性(組織、予算、技術(人材・成果物の活用))の見込み
 - (エ) カンボジアにおける教員養成に対する本プロジェクトの有効性
 - ⑦ 調査団及びカンボジア側と協議の上、PDM案及びPO案(和文・英文)の作成に協力する。
 - ⑧ カンボジア関係者との協議で合意された内容につき、R/D案及びM/M案(英文)の作成に協力する。
 - ⑨ 担当分野に係る現地調査結果をJICAカンボジア事務所等に報告する。
- (3) 帰国後整理期間(2016年8月下旬)
- ① 事業事前評価表(案)作成に協力する。
 - ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
 - ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 詳細計画策定調査報告書(案) (担当分野) 和文1部
なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データもあわせて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。(見積書に計上して下さい。)

航空経路は、日本⇒バンコク・香港・ホーチミン⇒プノンペン⇒バンコク・香港・ホーチミン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2016年7月25日～2016年8月13日を予定しています。

本業務従事者は、JICAの調査団員と同時に現地入りし、JICAの調査団が帰国した後、引き続き1週間の現地調査を実施することを予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

JICAカンボジア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

なし

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳傭上

英語⇄クメール語の通訳を提供

オ) 現地日程のアレンジ

JICA が必要に応じアレンジします。なお、JICA 団員帰国後の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を JICA 人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム（TEL:03-5226-8312）にて配布します。
- ・本プロジェクト要請書
 - ・産業人材育成基盤形成に資する教育セクターかかる情報収集・確認調査（現在実施中案件）報告書一式
- ②本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトで公開されています。
- ・JICA技術協力「理数科改善計画プロジェクト」報告書一式
<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/6815E12E56B45A05492575D100353FEA?OpenDocument&pv=VW02040104>
 - ・JICA技術協力「理数科改善計画プロジェクト・フェーズ2」報告書一式
<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/672ECFD8F5A488A8492575D1003546B7?OpenDocument&pv=VW02040104>
 - ・JICA技術協力「前期中等理数科教育のための教師用指導書開発プロジェクト」実施協議報告書
<http://gweb.jica.go.jp/km/ProjectView.nsf/VIEWParentSearch/2229CADE17021E549257B880079DD68?OpenDocument&pv=VW02040104>

（3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA カンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上